

一般競争入札の実施（公告）

令和7年度長崎県テレワーク基盤用閉域網利用単価契約について一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

令和7年4月18日

長崎県知事 大石 賢吾

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 名称
令和7年度長崎県テレワーク基盤用閉域網利用単価契約
- (2) 仕様等
要求仕様書による。
- (3) 利用期間
令和7年10月1日から令和12年9月30日まで
- (4) 履行場所
要求仕様書による。
- (5) 入札の方法
 - ア 入札書に記載する金額は、「令和7年度長崎県テレワーク基盤用閉域網利用単価契約 仕様書」に応じた利用期間全てにおける回線利用料金の総額とすること。この調達契約は、落札者の料金体系に応じた単価契約とするため、入札書と合わせて、入札書記載金額の算出根拠が確認できる内訳書と料金体系表を添付すること。
 - イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - ウ 開札の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。
 - エ 入札執行回数は、3回を限度とする。
 - オ 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要である。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同項第1号の規定に該当しない者である。
- (2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和7年度長崎県テレワーク基盤用閉域網利用単価契約に係る一般競争入札の参加者の資格等（令和7年長崎県告示第237号）に関する必要な資格を得ている者であること。
- (4) この公告の日から10の開札日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。
- (5) この公告の日から10の開札日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

3 入札参加資格を得るための申請の方法等

入札を希望する者は、令和7年長崎県告示第237号に定める審査申請書に必要事項を記入のうえ、次の提出場所へ提出すること。

申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先

（住所）〒850-8570 長崎市尾上町3番1号

（名称）長崎県総務部スマート県庁推進課（情報基盤班）

（電話）095-895-2233

（提出期限）令和7年5月16日

4 入札参加条件

この入札に参加を希望する者は、提供しようとする電気通信役務が使用を満たしていることを証する機能証明書を作成し、令和7年5月20日午後5時00分までに5の部局等に提出しなければならない。また、5の部

局等から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、入札者の作成した機能証明書は5の部局等において審査をするものとし、審査の結果、合格した者のみ入札に参加できるものとする。

5 当該契約に関する事務を担当する部局等の名称等

(住所) 〒850-8570 長崎市尾上町3番1号
(名称) 長崎県総務部スマート県庁推進課(情報基盤班)
(電話) 095-895-2233

6 契約条項を示す場所

5の部局等とする。

7 入札説明書の交付方法

(期間) この公告の日から令和7年5月16日までの間(県の休日を除く。)
(場所) 5の部局等とする。また、長崎県総務部スマート県庁推進課のホームページから入手可能である。
長崎県総務部スマート県庁推進課ホームページ：<https://www.pref.nagasaki.lg.jp/section/josei/>

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所及び受領期限等

(提出場所) 長崎県総務部スマート県庁推進課(情報基盤班)
(受領期限) 令和7年5月29日(木) 午後5時00分
(提出方法) 郵便(一般書留郵便、簡易書留郵便又は特定記録郵便など受取人が郵便物を受け取った記録が残る方法により受領期限までに必着のこと。)で行う。悪天候(大雨、大雪、台風接近等)等、入札参加者に瑕疵のない特別な理由による郵便遅延が発生した場合、必要に応じて郵便遅延の理由を調査し、開札を延期することもある。

10 開札の日時及び場所

(日時) 令和7年5月30日 午前10時00分開始
(場所) 長崎県庁 行政棟4階 401会議室(長崎市尾上町3番1号)
開札当日が悪天候(大雨、大雪、台風接近等)等の場合は、開札を延期することもあるので、事前に5の部局に確認すること。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もった契約希望金額(消費税及び地方消費税を含む。)の100分の5以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(契約希望金額の100分の5以上)を締結し、その証書を提出する場合
イ 開札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体、国、独立行政法人、国立大学法人又は地方独立行政法人との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、その内容を証明するもの(2件以上)を提出する場合。なお、「同規模」の契約については、見積もった契約希望金額(消費税及び地方消費税を含む。)を次の3段階に区分し判断すること。

- a 3,000万円以上
- b 1,000万円以上3,000万円未満
- c 1,000万円未満

(2) 契約保証金

契約金額(消費税及び地方消費税を含む。)の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上)を締結し、その証書を提出する場合
イ 開札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体、国、独立行政法人、国立大学法人又は地方独立行政法人との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの(2件以上)を提出する場合。なお、「同規模」の契約については、見積もった契約希望金額(消費税及び地方消費税を含む。)を次の3段階に区分し判断すること。

- a 3,000万円以上
- b 1,000万円以上3,000万円未満
- c 1,000万円未満

12 入札者が代理人である場合の委任状の提出

入札者が代理人である場合は、委任状の提出が必要である。

適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。

13 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、次の(1)から(8)までにより無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。なお、(6)及び(13)から(17)までは、入札書の提出方法が郵送の場合に限る。

- (1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき（機能証明書を出していない者又は機能証明書を出し、審査を受け、合格しなかった者が入札したときを含む。）。
- (2) 入札者が法令の規定に違反したとき。
- (3) 入札者が連合して入札をしたとき。
- (4) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
- (5) 入札者が他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。
- (6) 入札書が所定の日時までには到達しないとき。
- (7) 指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- (8) 長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- (9) 入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。
- (10) 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき等、入札者の意思表示が確認できないとき（入札者が代表者本人である場合に印影が長崎県へ届出済の印影でない場合及び入札者が代理人である場合に印影が委任状の代理人の印影でない場合を含む。）。また、再度の入札において入札者（代理人を含む。）の押印が省略されている場合は、開札時に本人確認（確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、顔写真付きの社員証等）による。）ができないとき。
- (11) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。
- (12) 入札書に記載された金額が訂正されているとき。
- (13) 入札書が所定の方法以外の方法で提出されたとき。
- (14) 代理人が入札したとき。
- (15) 外封筒及び内封筒の二重封筒となっていないとき。
- (16) 内封筒の中に複数の入札書が入っているとき。
- (17) 内封筒に、入札名称の記載がないとき。
- (18) 民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めたとき。
- (19) その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

14 落札者の決定方法

- (1) 長崎県財務規則（昭和39年長崎県規則第23号）第97条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。
- (4) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、単価契約とする。
- (3) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書4に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (4) 調達手続の停止等
この調達契約にかかる苦情処理の関係において、長崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続が停止される場合がある。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased on unit-price contract:
SIM (Subscriber Identity Module) Cards for closed network system in Nagasaki Prefectural
Government telework platform: 2,773
- (2) Delivery period:
October 1, 2025
- (3) Delivery place:
Please see attached information
- (4) Time-limit for tender by registered mail:
5:00 p.m. May 29, 2025
- (5) Date and time for the opening of tender:
10:00 a.m. May 30, 2025
- (6) POINT OF CONTACT FOR TENDER DOCUMENTATION:
Smart Prefecture Development Division,
General Affairs Department,
Nagasaki Prefectural Government,
3-1 Onoue-machi, Nagasaki City,
Nagasaki Prefecture, 850-8570, JAPAN
TEL 095-895-2233